

市内大学・短期大学 御中

新型コロナウイルス
感染症対策に係る要請

令和3年4月23日

札幌市長
秋元 克広

要　　請

各大学・短期大学の皆様におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する取組にご尽力をいただいていることについて、厚くお礼申し上げます。

市内では、変異株の影響もあり、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が25人を超える幅広い世代への感染の広がりが見られるほか、感染経路が不明な感染者が増加しており、市中感染が拡大している状況にあります。

市中感染が広がると、施設や医療機関へウイルスが持ち込まれる可能性が上昇し、更なる集団感染の増加や病床のひっ迫を招くおそれがあります。

直近の新規感染者の傾向として、「飲食の場面」や「人が集まる場」に関する事例が増加傾向にありますことから、これらの場面に、より強い対策を講じることで、感染拡大を防止していく必要があると認識しております。

こうした状況を踏まえ、人の移動が活発になる大型連休を控えるこの時期に、時短なども含めた、人と人の接触を減らすための強い措置を講じていくことで感染拡大を抑え込み、安心してワクチン接種を受けられる環境を整備していくことが必要であり、そのためには、皆様にご協力いただくことが不可欠であります。

以上のことから、各大学・短期大学の皆様に対し、5月11日（火）までの期間、下記の内容について、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

【大学・短期大学に対応していただくこと】（準備期間を踏まえ順次実施）

- 1 学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底すること
- 2 部活動について、学校が必要と判断する場合（※）を除き、原則休止を要請すること
※具体的には、十分な感染症対策が講じられている大会やコンクール等への参加及び当該の大会等への参加に向けた練習について、学校が必要と判断した場合
- 3 オンライン授業の活用やクラスを分割した授業などの実施により密を回避すること

【学生に呼び掛けていただくこと】

- 1 札幌市内においては、不要不急の外出を控えること
- 2 札幌市との不要不急の往来を控えること
※具体的には、医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出や往来を控えてください
- 3 札幌市内においては、できる限り同居していない方との飲食は控えること